

海洋プラスチック汚染に関する日本決議案について

令和 3 年 12 月 6 日
海洋プラスチック汚染対策室

1 決議案を提出する目的

- 海洋プラスチックごみの排出削減等には世界レベルでの効果的・進歩的な行動の促進につき緊急の必要性があることを認識し、排出国・消費国を含む多くの国が共通目標を掲げて取組を進めるため、国際的な協定の交渉を開始する

2 決議案の概要

(1) 政府間交渉委員会（INC¹）の設置（国際的な協定の交渉の場）

- 国連環境総会（UNEA）5.2 会合（2/28～3/2、於：ケニア・ナイロビ）にて設置に合意
- 2022 年から交渉を開始し、UNEA6（2024 年春頃開催見込み）までに交渉完了を目指す

(2) 国際約束の要素案

- 海洋プラスチック汚染の削減に関する共通目標
- 各国が目標達成のために自らの取組を国別行動計画として共有する仕組み
- 科学的知見の向上と共有
- 民間等の多様なステークホルダーによる取組や国際協力の促進
- 研究開発やイノベーションの促進
- 最も支援を必要とする発展途上国に対するキャパシティ・ビルディング（能力開発）や技術・資金に関する支援
- 協定ができるまでの間も対策を進める必要性を認識し、既存の海洋プラスチック汚染対策の継続・強化を呼びかけるなど

¹ INC: Intergovernmental Negotiating Committee